

柏崎市福祉保健部福祉課総務係 非常勤職員募集要項

令和８（２０２６）年８月１０日

柏崎市福祉保健部福祉課

1 募集期間

令和８（２０２６）年８月１０日（月）から８月３１日（月）１６時まで

※応募状況により、募集を早く打ち切る場合があります。

2 採用職種・人数・勤務場所

採用職種	採用予定数	勤務場所
事務補助	１人	福祉課 総務係（柏崎市役所 １階）

3 任用期間

令和８（２０２６）年１０月１日から令和９（２０２７）年３月３１日まで

4 業務内容

行政事務全般の補助業務

- ・係内業務に関する電話・窓口対応
- ・書類の印刷、封筒詰め、郵便発送作業など
- ・ワード、エクセルを使用した文書作成、データ入力
- ・申請書類の点検、審査、専用ソフトのシステムへの入力作業など（専用ソフトの使用方は指導します）

※月に１回程度、土曜日午前の窓口延長勤務あり（振替休日あり）

5 勤務時間・報酬等

（１）勤務日

原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除きます。）

※月に１回程度、土曜日午前の勤務あり

（２）勤務時間

８時３０分から１６時３０分まで（うち、休憩時間６０分）

（３）報酬

月額：１５３，７００円

※勤務した月の翌月 21 日（その日が土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の平日）に支給します。

※勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当を支給します。

※欠勤した場合は、欠勤時間分を差し引いて支給します。

（４）費用弁償

通勤距離が片道 2 km 以上で、自動車または自転車で通勤する場合に、通勤に係る費用弁償を支給します。支給額は通勤距離により異なります。

（例 2 km 以上 4 km 未満：2,900 円、4 km 以上 6 km 未満：4,000 円）

（５）期末手当

報酬月額の間 1.0 月分を 6 月と 12 月にそれぞれ 0.5 月分ずつ支給します。

※任用時期の関係上、本募集における勤務期間中の 6 月支給はありません。初回支給となる令和 8（2026）年 12 月分については、0.5 月分の 30% を支給します。

（６）勤勉手当

報酬月額の間 1.05 月分を 6 月と 12 月にそれぞれ 0.525 月分ずつ支給します。

※任用時期の関係上、本募集における勤務期間中の 6 月支給はありません。初回支給となる令和 8（2026）年 12 月分については、0.525 月分の 30% を支給します。

（７）年次有給休暇等

任用開始時に 6 日付与されます。1 日または 30 分単位で取得できます。その他、有給の特別休暇もあります。

（８）社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

6 試験日時・試験会場・選考方法

（１）試験日時

令和 8（2026）年 9 月 8 日（火）を予定しています。

※開始時間や会場などは、応募締切後、2 日以内にご連絡します。

※試験日時は変更となる場合があります。

（２）選考方法

面接試験（15 分程度）

7 応募資格・応募方法・応募期限

(1) 応募資格

- ・年齢、性別、学歴は問いません。
- ・パソコンのワード・エクセルで文書作成ができる方

(2) 応募方法

以下の書類を、持参または郵送により、福祉課総務係（13番窓口）へご提出ください。

- ①ハローワークの紹介状
- ②市指定履歴書（写真貼付）

(3) 応募期限

令和8（2026）年8月31日（月）午後4時必着

お問い合わせ先

柏崎市 福祉保健部 福祉課

総務係（担当：小林）

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

TEL：0257-41-5650

FAX：0257-21-1315